



■2013年_第2回定例会（第4日目）代表質疑（2013.06.17）

【題 目 及 び 要 旨】

1. 第54号議案、八王子市組織条例の一部を改正する条例設定について
 - (1) 目的と目指す姿
 - (2) 総合政策部がない！
 - － 八王子の未来をどう描く？ －
 - (3) 2025年問題
 - － 高齢社会に対応できる組織づくり －
 - (4) 市民本位の視点でみる
 - (5) 教育委員会の体制は？
2. 第57号議案、八王子市子ども・子育て支援審議会条例設定について
 - (1) 何を審議するのか
 - (2) 子ども・子育てについての市の基本姿勢
3. 第59号議案、大横保健福祉センター建築工事請負契約の締結について
 - (1) 総合評価方式の評価と課題
 - (2) 企業の地域貢献度の指針

◎【19番陣内泰子議員】 それでは続きまして、この6月、より一層の住民福祉の向上と人権尊重のまちづくりを目指して新たに会派を結成しました社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会です。会派を代表して、代表質疑を行います。

まず、第54号議案、八王子市組織条例の一部を改正する条例設定についてです。

今回の組織改正は10年ぶりのもので、新たに計画された基本構想と、それに基づいて作成された八王子ビジョン2022の円滑な実現に向けての体系構築という御説明であります。全体的なこととして、目的並びに目指す姿について、まずお伺いいたします。これまでの10年、そして、これからの10年の大きな違いをまずどのように認識し、そのことを踏まえて組織改編で腐心したことはどんな点だったのかお答えください。

また、今八王子は中核市への移行を目指して東京都との協議を進めているところです。近い将来、中核市移行が具体的になったとき、再度組織改正を行うのでしょうか。これは、今市長より、対応が可能という御答弁もありましたが、もう一度お伺いいたします。

また、市民サービスの多様化、複雑化によって、それぞれの組織同士、横の連携強化が求められてきています。1つの問題が幾つもの課に、また部にまたがるということも多々起こっております。これまでは横の連携、つまり、課の中の調整や他部署との企画すり合わせ、調整を行う仕組みとして、部ごとに企画調整担当が配置されておりました。しかし、残念ながら、十分に機能をしていなかったのではないかと感じているところです。そこで、これまでの企画調整担当というこの仕組み、これをどう評価し、また、その課題をどう認識しているのか。そしてまた、今後横の連携強化を図

っていく仕組みとしてどのような改善を検討されているのか。組織改正の司令塔でもあった中村副市長にお伺いいたします。

八王子ビジョン 2022 は、180 余名の八王子ゆめおり市民会議 2011 の委員の方々から提出された素案をもとに、昨年 12 月に基本構想を議決、ことし 3 月に具体的な形となって示されたものです。市民の方々からの素案提出は一昨年 12 月でした。受け取ったのは黒須前市長です。そして、石森市長へと引き継がれました。そこでお尋ねいたしますが、市長の公約である攻めのまちづくりがこの組織改正にどのような影響をもたらしているのでしょうか。具体的にお示してください。

あわせて市長にもお伺いいたします。今回の組織改正において、市長の公約でもある攻めのまちづくりの実現はどれぐらい図られるとされているのでしょうか。それぞれのそごはなかったのか、市長の御答弁を求めます。

個別の組織図について質問です。前の質疑と重複する点もありますが、御容赦ください。

まず、総合政策部がなくなる。この問題についてです。総合政策部が都市戦略部と総合経営部の 2 部体制に分割されるということです。これに対しては、まさに総合政策部がない、八王子の未来をどう描くのかという危機感を募らせています。基本構想・基本計画を市民とともに作り上げてきたのは総合政策部の政策審議室です。そこには文字だけでは集約され切れなかったさまざまな思いも詰まっていると思います。その意味で、八王子ビジョン 2022 の進捗管理を進めていく上で継続性の確保に懸念があります。この点はどう担保されるのでしょうか、お答えください。

また、総合経営部では、施策の総合調整と職員定数管理を含む組織体制の業務を一体として捉えて遂行していくという御説明でした。その意図することは何なのかお答えください。今までのやり方をどう総括して変更したのかも含めてお示しいただきたいと思います。定数管理が優先されて施策展開に影響を及ぼすことがあるのではないとも思われますし、また、その逆に恣意的な施策重点化で定数バランスを崩しかねないということもあるのではないかと思います。

さらに組織名から政策立案という意味合いの言葉がなくなっています。それにとってかわるのが都市戦略部です。都市としての自立性を高め、地域の特性を生かしたまちづくりを実現するため、市政運営のビジョンを描く司令塔的な役割を担うということで、トップダウン的な組織運営とも言えます。たとえば中核市移行というような明確なミッションをどう進めていくのかというような場合には、トップダウン的な組織のあり方も有効かもしれませんが、しかし、中核市移行の議論を見ても、その具体的中身の施策、つまり、持ち得る権限を行使してどういったまちづくりをしていくのかという点については、ボトムアップによる政策議論が欠かせないと言えます。だからこそ、政策審議あるいは企画調整といった部署が必要であり、また、そこでは、この 10 年計画である八王子ビジョン 2022 のさらにその先を見通した八王子の未来を描く部署としての位置づけが必要となってくると思います。

そこでお尋ねいたします。市の総合的な政策立案を担う部署が必要と考えますし、また、そこは戦略部門から切り離す必要があると考えます。この点についてのお考えをお示してください。

次に、2025 年問題、高齢社会にどう対応するか。この福祉、医療の部門についてです。2025 年には、団塊の世代が後期高齢者に移行するのですが、そのときまでどう地域で安心して暮らしていける体制をつくるか、医療と福祉をどう連携させてトータルな対策をつくっていくのかということが大きな課題です。つまり、高齢期の医療は、治療という以上にケアという要素が大切であり、それをどう地域の中で提供していくのかということが問われているのです。その意味で、福祉部、医療保険部、健康部という 3 部体制には違和感を感じます。

そこでお尋ねいたします。組織改正の議論の中で、福祉と医療をトータルに所掌するという議論はなかったのでしょうか、お答えください。

また、これから医療と福祉をどう連携させて推進していくお考えなのか、理事者の御見解をお伺いいたします。村松副市長からの御答弁をお願いいたします。

例えば介護予防あるいは国保の特定健診などは、長寿安心という観点から健康部に移し、医療と福祉、介護をトータルに進めていく部においては地域ケア推進の部門をつくり、障害者の地域移行も含めるといったような大胆な事業の組みかえも必要ではないかと考えます。担当部長制を敷いていたが、結果として縦割り、見えにくくなっていたことから、それを実情に応じてそれぞれ部として独立させたということではあります。これからの超高齢社会、並びに生活保護受給者も含めてひとり高齢者世帯の増加といった変化に組織が対応できないのではないかと危惧いたします。

次に、市民本位の視点で見る、この視点から組織改正がどう見えるのかという問題についてです。組織部名からまちづくりという名称がなくなっています。まちづくり計画部がシンクタンク的な都市計画部と、拠点整備部の2部体制になるわけです。そもそもまちづくり計画部ができたのは平成15年の組織改正のときで、都市計画管理室からの変更でした。そしてまた、そのときの組織改正の大きな特徴は、市民との協働をどうつくり出していくのかということが大きなポイントであったと言えます。都市計画部というと、市民と一緒にまちづくりを進めていくというイメージから、行政主導へと変化していくように感じられます。組織の名称はとても大事です。なぜならば、名称によってあらかたどんな仕事をするのかが見えてくるからです。

そこでお尋ねいたしますが、まちづくりと市民協働について、どのようなお考えに基づいているのかお示してください。

拠点整備部についてです。都市計画部がシンクタンクとするならば、ここは実行部門でもあるということです。地域経済活性化を牽引するまちづくりを進めるために、市内重要拠点地区の整備のため設置するとの御説明でした。しかし、八王子ビジョン2022には、拠点整備の具体的な記述はなく、かつ施策項目にもなっておりません。あえて部とする意味は何なのでしょう、お答えください。

また、具体的な拠点とはどういった位置づけのところを指し、どこの場所を言うのでしょうか。現在拠点整備で担うと想定される場所、これは先ほど御答弁がありました。なので、これは結構ですが、さらにこれから担うであろう場所についてどう考えているのか、それについてお示しいただきたいと思います。

次に、教育委員会の体制についてです。当然基本構想・基本計画の着実な実施は教育行政も含まれるものと考えております。また、そのためにどう組織を変えていくのか、どう組織で対応していくのかということも議論されているのかと思います。この第54号議案では市長部局の組織改正が示されているのですが、教育委員会としてどういう考えでこの八王子ビジョン2022の実行、また、それに伴う組織改正を考えていこうとしていらっしゃるのかお答えいただきたいと思います。

次に、第57号議案、八王子市子ども・子育て支援審議会条例設定についてです。

この審議会は、子ども・子育て関連3法が公布され、2015年から市町村を実施主体とする子ども・子育て支援新体制が本格施行される予定で、子ども・子育て支援事業計画などに関する調査、審議をする審査会を設置するものということです。この子育て3法は大変複雑でわかりにくいものがありますが、要するに、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進するためのものであり、その実施主体は、御説明にもあるように、市町村ということです。そのことから、

この法において保育園や幼稚園、認定こども園、小規模保育など、その施設のあり方や給付などについての大枠が示されるにとどまっています。

そこで、八王子においては既設の児童福祉審議会、こども政策推進協議会、そして、この3法のうち子ども・子育て支援法に基づく会議として子ども・子育て会議を新設し、新たにこれらの3つを統合して子ども・子育て支援審議会として具体的な進め方を検討していくということになっております。あわせて八王子市では中核市移行の議論も進めているところで、中核市になれば、保育所設置基準などが中核市の権限として独自に決められるようになります。つまり、どういった基準でどんな施設を整備していくのかということが市の独自の裁量で進められるようになります。そのことから、この子ども・子育て支援審議会が担う課題は大変大きなものと言えます。

そこでお尋ねいたします。八王子はどんなことをこの審議会に期待をし、議論をしていくとお考えなのでしょうか、お答えください。

次に、この審議会は、今まで次世代育成対策推進法に基づきこども育成計画をつくってきたこども政策推進協議会を統合するとされています。こども育成計画では、就学前にとどまらず、学齢期、青少年の健全育成などの観点からも計画をつくってきています。当然この審議会の子ども・子育ての議論においても、就学前のみならず就学後のことも入ってくると思われれます。

そこでお尋ねいたしますが、就学期以降の課題に対して、審議会はどのような機能、権限を持つことになるのでしょうか。学校、教育委員会との関係はどのようになっている、学校に関してもしっかりと取り組めるようなものなのでしょうか、お聞きいたします。

審議会委員のメンバーについてですが、審議会が担う制度設計やその運用などについては広く開かれた議論とし、保育園に入れなければ働けないという多くの声や基準を緩和して詰め込むのではなく、しっかりと保育の質を担保した施策にすべきといった声、また、身近にある子育てひろばや、相談できる体制を充実してほしいという声、子どもの育ちの背景にあるさまざまな社会的要因、これらにもしっかりと向き合っていたいただきたいと思います。当事者本位の議論、施策となるよう要望いたします。学識経験者や団体等を代表する委員だけではなく、市民公募はもちろんのこと、広く子育ての現場に出向いて直接的な声を聞くような努力もお願いしたいと思います。

次に、子ども・子育てについての市の基本的な姿勢についてお伺いいたします。この子ども・子育て支援審議会に課された役割の1つは、待機児童の解消をどうするのかといったことがメインではありますが、このことを考える上でも、子育て支援を行うに当たってどんな基本的な考え方に根差して取り組むのか明確にする必要があります。特に労働市場で働くことを希望する子育て家庭であれば、普通に祖父母等を必要以上に当てにすることもなく、そして、働くこととてんびんにかけることもなく、保育サービスを利用できるものでなければなりません。女性の就業率向上には保育の質と量、この両面の充実が最低限の条件と言えますし、このことが保障されなければ、30歳代で女性の労働力率が下がるM字型カーブの解消はままなりません。このことは八王子ばかりではなく、国の重要政策の1つでもあるのです。女性の就労動向を踏まえ、かつ、これからの未来を担う子どもたちの育成に向けて、市としてどういった子ども像を描くのか、子育て像を描くのか、その基本的な考え方をお聞きいたします。

また、あわせてどのような意図を持ってこの審議会を使っていくのかもお示しいただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いいたします。子ども・子育てをめぐる現状として、子どもの貧困が大きな課題となっています。昨年12月の私の一般質問で、貧困に対する市長のお考えを伺いました。市長

からは、基本的には国が責任を持って対処すべきものと考えているとのお答えでした。今、国会において子どもの貧困対策法が衆議院を通過し、貧困の連鎖を断ち切ることは政治の責任であることが明確になったことは大きな一歩と言えます。問題は、どう実効性あるものとしていくか、このことです。

そして、それは日々困窮する子育て世帯に向き合っている自治体がどういった施策を展開するのかに大きく依拠いたします。市長自身が子どもの貧困問題についてどういった御認識を持ち、また、その解決の一助として自治体のなすべきことをどのようにお考えなのかが重要です。ぜひお答えください。市長の答弁を求めます。

次に、第 59 号議案、大横保健福祉センター建築工事請負契約の締結についてです。

大横保健福祉センターの本体工事に関する議案です。大横保健福祉センターは、手狭で、バリアフリー対応になっていない保健センターと、老朽化している大横保健福祉センターを統合して、地域における保健・健康づくりの拠点、子育てを世代を超えて地域で支え合えるネットワークの一翼、そして、高齢者、障害者の支援拠点という 3 つのコンセプトに基づき、3 つ目の保健福祉センターとして計画されているものです。利用する人は、健診に訪れる子育て世代から、高齢者、障害者と、多くの方々が想定されています。バリアフリー対応並びにユニバーサルデザインなどの配慮としてどのようなことが行われているのですか、お伺いいたします。

というのも、サザンスカイタワー八王子の建設に当たり、障害者団体などとバリアフリー対応についての協議があったのですが、結果として十分な配慮がなされず、再度のチェックで可能なところを直していただくということがありました。今回の場合、そのようなことがないようにしていただきたいとの思いであえてお聞きいたします。

次に、業者選定についてです。業者選定については、施行能力評価型総合評価方式がとられました。入札業者は 1 者のみ、税抜き 7 億 660 万円の予定価格に対して税抜き 7 億 600 万円という落札価格でありました。総合評価方式は八王子市において 2007 年度から試行として取り組まれてきているものですが、その当初から寡占化するのではないかという危惧も持たれています。今回 1 者のみの入札ということですが、市としてこの寡占という問題をどう捉えているのかお聞きします。つまり、いい結果を出した業者が次の入札において有利になるというこの施行能力評価型総合評価方式をどう評価をし、その課題をどのように認識しているのかお答えいただきたいと思います。

次に、総合評価方式のガイドラインによれば、企業の信頼性・社会性という評価分類があり、評価視点として地域貢献度による加点があり、さらにその評価項目として、ボランティア活動の実績、障害者の雇用状況、男女共同参画の状況、高齢者の雇用状況などという項目が列記されており、そのうち 1 つ以上の項目を選択となっています。つまり、工事ごとにどの項目を選択するかはそれぞれにおいて異なるわけです。今回初めて障害者の雇用状況を評価する項目が選択されました。ことし 4 月より、50 人規模以上の事業者において、障害者の法定雇用率が 1.8% から 2% に引き上げられたことから見て、今回のこの取り組みは大変評価できるものです。今回こういった評価項目を取り入れることとした理由、その考え方についてお答えいただきたいと思います。

最後に、政策入札についての今後の取り組みについてです。今回の地域貢献度の評価として、先ほどの障害者雇用とあわせて子育て支援状況、つまり、市の子育て応援企業登録の有無も対象となっていました。もちろん、子育て応援企業として多くの事業者に登録していただくことは、まち全体としての子育て支援推進に有意義であり、子ども連れでの外出にとって大きなメリットとなることは間違いありませんが、もっと子育て環境の整備にとって有効である項目がガイドラインにおい

て設定されています。それは、男女共同参画の状況として、育児・介護休業制度の就業規則への記載というものです。八王子の入札参加事業者の調査によれば、市内事業者における育児休業制度の就業規則への記載状況は芳しくないという結果でもあります。ぜひ子育てしながら働き続けられる環境整備推進の一つとして、育児休業制度を取得しやすくする仕組みを入札制度という側面からも応援していただきたいと思うのですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ます。

以上で終わります。

◎【小林信夫議長】 行政経営部長。

◎【設楽いづみ行政経営部長】 それでは、組織改正に関する御質問について御答弁申し上げます。

これまでの10年をどう評価し、その結果を今回の組織改正にどのように反映したかという御質問でございますが、これまでの10年間は、少子・高齢化や扶助費の増加に対応するために、主に福祉分野の体制整備を図ってまいりました。高齢者相談窓口の一本化によるサービスの向上など、その結果には市民から一定の評価をいただいているところでございます。その反面、時間とともに変遷する市民ニーズにその都度対応してきたため、組織としての指揮命令系統が市民からわかりにくくなっております。今回の組織改正ではこの点を改善することも目的の1つとしております。

次に、中核市移行が具体的に変わった場合、再度組織改正を行うのかという御質問でございますが、東京都と協議を進めている中で、移譲される事務の内容が明らかになってきている状況から判断いたしますと、今回の組織改正で対応が可能であると考えております。

市長の公約である攻めのまちづくりがこの組織改正でどのような影響をもたらしているのかという御質問ですが、攻めのまちづくりは、人口、税収を確保し、活力とにぎわいにあふれた魅力あるまちを実現するために、投資すべきところには投資していくこととあり、その考え方は八王子ビジョン2022に反映されております。市政運営の機動性、本市の魅力発信力を高める都市戦略部、施策展開に当たり適切な資源配分を担う総合経営部、中心市街地や新たな産業拠点整備を進める拠点整備部など、今回の組織改正はまさにこの八王子ビジョン2022の円滑な実現を目的としております。

次に、総合政策部がなくなり、政策審議室と市民の協働で作成した八王子ビジョン2022の進捗管理と継続性という御質問でございますが、八王子ビジョン2022は、全庁的な取り組みにより市民協働で作成したものでございます。現在その実施計画の策定作業は総合政策部で行っておりますが、組織改正後は総合経営部がその業務を引き継ぎます。もとより八王子ビジョン2022を円滑に実現するために今回の組織改正を行うものであり、総合経営部で実施計画策定、評価、体制整備を一体的に統括してまいります。

総合経営部では施策の総合調整と職員定数を一体としたが、その一体とした意図はという御質問でございますが、もともと計画と組織、定数管理を一体で行っていたものを前回の組織改正では経営の視点での行政運営を重視する観点から、行財政改革を推進する行政経営部を新設し、そこで組織、定数の見直しも含め、総人件費の適正化など、10年間で大きな成果を上げたところでございます。その成果を踏まえ、今回の組織改正では、より効果的に各施策を実施していくため、事業計画と実施体制を一体的にマネジメントする形としたものでございます。

組織の中に政策という表現がなくなっている、政策立案を担う部署が必要だと思うがという御質

間でございますが、現在の総合政策部では、中長期的、先進的課題に取り組み、政策立案につなげていく機動性を確保できない状況であることから、今回都市戦略部を分離、強化する形で、分権時代に対応した政策立案機能の充実を図るものでございます。10年前の組織改正は政策主導型の市政運営の実現が第一の視点でありましたけれども、政策主導が当たり前となっている現状においては、政策という言葉を使うまでもなく、むしろ戦略性を重視すべく都市戦略部としたところでございます。

まちづくり計画部を都市計画部にした理由と、市民との協働についての御質問ですが、都市計画部という部の名称については、現行のまちづくり計画部とまちなみ整備部が並列にありわかりづらいうい状況改善することを理由の1つにしております。また、都市計画部の名称を変更しても、市民と行政が互いの役割と責任ある行動を進めることで豊かな地域社会を築く協働のまちづくりが構築できると考えております。

拠点整備部でこれから担うべき場所につきましてという御質問でございますが、八王子ビジョン2022の実実施計画策定作業の中で検討してまいりたいと思っております。

最後に、教育委員会は組織改正を実施しないのかという御質問ですが、教育委員会は本条例の適用対象にはなりません、今回の組織改正に合わせて組織の見直しを進めているところでございます。

◎【小林信夫議長】 こども家庭部長。

◎【峯尾常雄こども家庭部長】 八王子市子ども・子育て支援審議会条例設定についてお答えを申し上げます。

初めに、市として審議会にどのようなことを期待して臨んでいくのかという趣旨のお尋ねでございます。審議会では、子どもの保護者などのサービス利用者、また保育園や幼稚園などのサービス提供者など、さまざまな子どもにかかわる人たちに政策決定プロセスに参加、関与いただくこと、これがこの審議会の大きな狙いであろうかというふうに思っております。広く御意見をいただくことで、より本市の実情に即した施策の展開が可能になるのだというふうに思っております。

また審議会では、法に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめ、現在のこども育成計画の見直しも含めまして、本市における子ども・子育て支援施策全般について広く議論をしていただく考えでございます。

続きまして、学齢期以降の子どもの問題に対する審議会のかかわり方ということですが、審議会におきましては、学童保育所のあり方や児童の健全育成などに関して議論をしていただきまして、施策に反映をさせていく考えでございます。この審議会の所掌事項は、学校教育の内容そのものに踏み込んで調査、審議することは予定しておりませんが、学校関係者に委員として参加していただくなど、教育施策との連携を深めてまいります。

次に、今後市として子ども・子育てに関してどのような基本的な考え方を持って取り組んでいくのか、審議会でも議論を進めていくのかという趣旨のお尋ねだと思います。施策の展開に当たりましては、八王子ビジョン2022に掲げます都市像「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」にありますように、将来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていくことができるよう環境を整えていくこと、これを基本に取り組んでいく考えでございます。全ての家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう環境整備を進めていきたいというふうに考えてお

ります。そのような考えをもとに、新たな審議会におきましても議論を進めてまいります。

◎【小林信夫議長】 健康福祉部長。

◎【田口秀夫健康福祉部長】 新しく建設する大横保健福祉センターのバリアフリーの配慮についての御質問ですけれども、現在の大横福祉センター及び保健センターは、エレベーターがなく、通路に段差があるなど、高齢者や子どもを連れての御利用に御不便をおかけしております。新しい施設におきましては、子どもから高齢者、障害者まで、さまざまな方が利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインを取り入れた設計を行っております。

また、利用者の視点を生かすべく、設計にはパブリックコメントや八王子市保健福祉センター運営協議会、さらには八王子市障害者団体連絡協議会などの意見を取り入れておきまして、トイレの構造など多数の配慮をしたところでございます。今後予定している障害者団体との打ち合わせの際には、点字ブロックのサンプルを示すなど、可能な限り利用者の意見を反映し、さらなるユニバーサルデザインを取り入れてまいります。

◎【小林信夫議長】 財務部長。

◎【廣瀬勉財務部長】 それでは、まず総合評価方式の寡占などの課題と評価ということについてでございます。本市の総合評価方式につきましては、平成19年度に試行導入、23年度本格導入ということで現在まで運用しておりますが、全体には受注業者の過度な偏りがあるとは認識をしております。総合評価方式については、価格と品質が総合的にすぐれた者と契約することで、公共工事の品質を確保する入札方法であります。本方式を導入することで、工事成績の平均評価点も上昇しており、このような工事品質の向上は総合評価方式導入の大きな効果であると評価をしております。

次に、評価項目の地域貢献度として、障害者の雇用への取り組み状況を選択した理由ということでございます。大横保健福祉センターを施行するのにふさわしい業者を客観的に評価する項目ということで、事業所管課の意向も踏まえまして、工事实績以外の障害者や高齢者などの雇用状況を評価するために法定雇用率が定められている障害者雇用を評価項目とするとともに、子育て支援の状況などを評価するために子育て応援企業への登録について評価項目としたところでございます。

今後、育児・介護休業制度など、男女共同参画の状況を評価項目にすべきというお尋ねでございますけれども、総合評価方式、これにつきましては、工事規模の大きい施行能力評価型で案件ごとに評価項目のほうを選定しております。評価項目につきましては、工事の内容、市内業者の状況を踏まえまして、学識経験者の意見を聴取した上で適正に選定をするということございまして、お尋ねの評価項目につきましても、これを評価項目とすることが妥当な案件、そういうものがあればその中で検討すべきものと考えております。

◎【小林信夫議長】 村松副市長。〔副市長登壇〕

◎【村松満副市長】 組織改正におけます医療と福祉の連携についての御質問でございます。健康福祉部内におきます医療と福祉の連携につきましては、これまで関係所管の間で進めてまいりました。今回組織改正に当たり、よりきめ細かな市民サービスを提供するために3部編成といたしま

した。部署間の連携につきましては、今後も連絡会議を設置するなど連携強化を図ってまいります。

◎【小林信夫議長】 中村副市長。〔副市長登壇〕

◎【中村敬副市長】 企画調整担当主幹の役割、評価、今後についてお答えいたします。15年8月の組織改正で企画調整担当主幹を配置しました。部門間の政策調整あるいは部内の調整ということを目的に導入したわけでありますけれども、この企画調整担当主幹は、ほとんどが兼務発令だということで部内調整にとどまっていたのが現実であります。今議員からも御提案がありましたけれども、市民ニーズが複雑化、高度化する、そういう中にあるには、部門連携、これは当然であります。そこで、本年度には政策審議室、ここを事務局に政策連携課長会議、これを設置しまして、横断的、複合的に政策を考える、そのような仕組みをつくりましたので、ここでの組織改正では企画調整担当主幹、これを廃止する考えであります。この会議が機能することによって政策に厚みが出てくるだろうと、そのように考えているところであります。

◎【小林信夫議長】 石森市長。〔市長登壇〕

◎【石森孝志市長】 それでは、19番、陣内泰子議員の質問にお答えいたします。

2点の質問をいただきましたが、まず、私の公約と八王子ビジョン2022の両者を実現する組織についての御質問であります。私の公約である攻めのまちづくりは八王子ビジョン2022に包含されておりますので、このビジョンに掲げた施策を円滑に実行する組織を構築することが公約の実現につながるものと考えております。

次に、子どもの貧困についての私の考え方ということでございますが、将来の日本社会にとって、子どもの貧困の問題はゆゆしき問題であると感じております。お話にありましたように、今国会において子どもの貧困対策推進法も成立の見込みでありますから、今後の国の施策展開に期待をするところでもございます。本市といたしましても、先日都内で初めて非婚の母子、父子に寡婦控除のみなし適用を実施し子どもの窮状に対応したように、今後も自治体としてできることから取り組んでまいりたいと考えております。